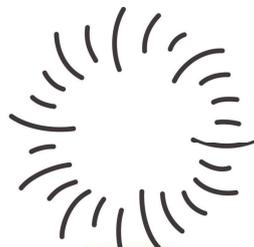


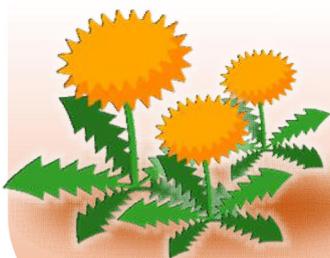


令和7年度

朝霞の教育



©むさしのフロントあさか



朝霞市教育委員会





朝霞市市民憲章

わたくしたちは 自然をいつくしみ

人間性豊かな 住みよい朝霞をきずくために

この憲章を定めます

- | 環境を整え 緑に映える きれいなまちをつくります
- | きまりを守り 健康で安全なまちをつくります
- | いたわり助けあい 明るいまちをつくります
- | 文化を高めスポーツに親しむ 前進するまちをつくります
- | 仕事を愛し ゆとりあるまちをつくります



《市章の由来》

昭和42年3月15日制定

「アサカ」の3文字を合体させて、飛鳥の姿に図案化したもの。

市の和と団結を表し、将来の飛躍的な発展を象徴しています。

《市の木》

けやき (昭和53年10月制定)

《市の花》

つつじ (昭和53年10月制定)

目 次

教育長あいさつ	1
I 教育行財政	2
1 教育委員会の沿革	2
2 教育委員会の構成	4
3 教育委員会事務局組織機構及び事務分掌	5
4 教育委員会職名別構成	6
5 朝霞市教育大綱	7
6 第2期朝霞市教育振興基本計画	8
7 令和7年度教育委員会の重点施策	11
8 教育予算	16
(1) 令和7年度一般会計歳出予算	
(2) 令和7年度教育費歳出予算	
(3) 歳出全体に占める教育費の推移	
(4) 令和6年度教育費歳出決算状況	
II 学校教育部	18
1 教育総務課	18
(1) 教育委員会会議の概要	
(2) 学校施設・設備の整備	
(3) 学校備品の充実	
2 教育管理課	18
(1) 入学準備金貸付事業	
(2) 奨学金貸与事業	
(3) 学校保健の概要	
3 教育指導課	20
(1) ふれあい推進事業	
(2) 特色ある学校づくり支援事業	
(3) 音楽活動事業	
(4) 進路学習事業	
(5) 教育相談事業	
(6) 国際理解教育事業	
(7) 特別支援教育事業	
(8) 教職員研修事業	
(9) 教育指導支援事業	
4 学校給食課	23
(1) 朝霞市学校給食の目標	
(2) 施設の概要	
(3) 給食実施状況	
5 市立小・中学校の概要	25
6 市立小・中学校の紹介	28

Ⅲ 生涯学習部	36
1 生涯学習・スポーツ課	36
(1) 主な事業内容(生涯学習係、スポーツ係)	
(2) 体育施設の概要	
(3) 体育施設利用状況	
(4) 学校体育施設開放利用状況	
2 中央公民館及び地区公民館	41
(1) 施設の概要	
(2) 利用状況	
(3) 主な事業内容	
3 図書館及び図書館北朝霞分館	45
(1) 施設の概要	
(2) 図書館資料	
(3) 利用統計	
(4) 主な事業内容	
4 文化財課	48
(1) 主な事業内容	
(2) 文化財の保護・活用	
(3) 指定文化財一覧	
(4) 博物館	
Ⅳ 資料	52
1 歴代教育委員会委員、委員長及び教育長	52
2 教育関係附属機関の構成	55
3 学校医・学校歯科医・学校薬剤師	58
4 学校産業医	58
5 教育施設一覧	59

心豊かに 生きる力をはぐくむ 朝霞の教育

令和7年度教育要覧「朝霞の教育」の発行にあたりまして、日頃から本市教育行政の発展に格別の御理解と御協力をいただいておりますことに、感謝申し上げます。

さて、現代社会は、情報化、グローバル化が急速に進展し、私たちを取り巻く環境は日々変化しています。その中で、こどもたちには、単なる知識や技能の習得だけでなく、自ら考え、課題を解決し、他者と協力しながら未来を切り拓く力が求められています。

朝霞市教育委員会では、標題にあります「心豊かに 生きる力をはぐくむ 朝霞の教育」を基本理念とし、その実現のため、多様な学習環境の整備や教職員の質の向上、地域との連携促進など、多角的な取り組みを行ってまいりました。特に「豊かな心」を育むためには、学校だけでなく家庭や地域社会との連携が不可欠であるため、地域住民や保護者の皆さんとともに、こどもたちが安心して学び、成長できる環境づくりに努めてまいりました。

また、校務支援システムや保護者連絡システムを導入し、教職員の職務環境の改善を図るとともに、A Iドリルの導入により、こどもたち一人一人の学力に応じた学習を進められる環境整備を進め、教育のI C T化にも積極的に取り組んでいます。

生涯学習におきましても、伝統文化の継承や地域交流イベントなど、多彩なプログラムを通じて、市民一人一人が主体的に学び合い、地域社会全体で支え合うまちづくりに取り組んでいます。今後も、市民の皆様が生涯に渡って生き生きと学習活動に取り組むことができるよう、引き続き学習情報を提供していくとともに、施設設備の改善や各種行事、講座を工夫するなどして環境整備に努めてまいります。

本要覧は、全ての市民が心豊かに生きることを目指して、教育委員会が行う諸活動の概要をまとめたものです。本市の教育施策と現状を御理解いただきますとともに、より一層の御支援、御協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

朝霞市教育委員会教育長

二 見 隆 久

I 教育行財政

I 教育委員会の沿革

【朝霞町教育委員会の発足】

昭和 23 年教育委員会法の公布を受け、同年 10 月公選制に基づき教育委員選挙が執行され、同年 11 月 1 日に朝霞町教育委員会が発足しました。最初の委員は、石原武寿郎氏、廣田幸次郎氏、大畑栄一氏、三田一郎氏、横田正治氏で、石原氏が初代委員長を務めました。当時、市町村教育委員会の設置は任意であり、このとき設置した市町村は全国で 46、埼玉県下では浦和市、川口市、桶川町と朝霞町のみでした。初代教育長は鈴木広明氏が務めました。

【内間木村教育委員会の発足】

昭和 27 年 10 月、公選により高橋庫二氏、蕪木沢吉氏、須崎知介氏、石川重雄氏、須田俊氏が選出され、高橋氏が初代委員長を務めました。また、池田四郎氏が教育長事務取扱を命ぜられました。

【朝霞町と内間木村の合併】

昭和 30 年 4 月 1 日、朝霞町と内間木村が合併しました。その時点における世帯数は 3,342 世帯、人口は 16,271 人でした。教育委員は、町村合併促進法第 9 条の 2 の規定による協定に基づき、2 人ずつ互選することとなり、その結果、旧朝霞町からは石原武寿郎氏、岡野成憲氏が、旧内間木村からは須崎知介氏、石川重雄氏が、また、議会選出委員として渡辺源蔵氏が就任しました。教育長には増田一人氏が任命されました。同年 11 月、町村合併の趣旨により教育委員が総辞職し、12 月、石原武寿郎氏、寺元覚憲氏、上石鉄男氏、佐藤照与氏、稲山十四助氏が新たに選出されました。翌昭和 31 年 9 月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の施行に伴い、教育委員は公選制から首長が議会の同意を得て任命することとなり、10 月 1 日、高橋市郎氏、蕪木松五郎氏、鈴木武氏、細貝祐吾氏、岡野初五郎氏が新たに教育委員に任命されました。委員長には高橋市郎氏が選出され、教育長には細貝祐吾氏が任命されました。

【市制施行】

朝霞市は、昭和 42 年 3 月 15 日、県下 27 番目の市として市制施行しました。これに伴い、朝霞町教育委員会は朝霞市教育委員会となりました。当時の教育委員会委員は、橋本政之助氏（委員長）、松本真昌氏、徳生豊氏、前田浩氏、高野良吉氏（教育長）でした。

【新教育委員会制度への移行】

市制を施行して以来、教育委員長を代表者とする教育委員会制度を運営してきましたが、平成 26 年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正されたことにより、朝霞市教育委員会においても新教育委員会制度への移行を進めてまいりました。そして、平成 30 年 4 月 3 日、これまでの教育委員長と教育長を一本化した、新たな責任者として三好節氏が新教育長として富岡市長から任命され、新しい教育委員会制度が始まりました。

なお、新教育長の身分については、旧制度においては教育委員会委員の職を兼ねていましたが、新制度では委員の身分はなく、教育委員会を代表する立場となります。

新制度移行当時の教育委員会委員は、岡野忠正氏（教育長職務代理者）、比留間藤昭氏、平木倫子氏、高橋松久氏の 4 名です。

【学校教育の歩み】

内間木村との合併以来、朝霞第一小学校、朝霞第二小学校、朝霞第三小学校の小学校3校と朝霞第一中学校によって義務教育が実施されてきましたが、昭和30年代中頃に至り、流入人口の増加が顕著となり、昭和42年の市制施行をはさんで昭和50年代後半までの間は、一言で言えば学校建設に明け暮れた時代でした。学校の新築だけ取り上げても、昭和33年朝霞第四小学校、昭和41年朝霞第二中学校、昭和42年朝霞第五小学校、昭和46年朝霞第六小学校、昭和47年朝霞第七小学校、昭和48年朝霞第三中学校、昭和51年朝霞第八小学校、昭和52年朝霞第四中学校、昭和54年朝霞第五中学校、昭和57年朝霞第九小学校と次々に学校が開校され、その後の十数年間は落ち着きをみせておりましたが、近年、マンション等の開発が活発となり、市内一部地域の児童生徒数の急激な増加がみられたことから、朝霞第十小学校が平成13年4月に開校するとともに溝沼共同調理場（現溝沼学校給食センター）が平成15年1月に新たに開設しました。

また、校舎の老朽化により、朝霞第一中学校が平成18年4月に新たな場所に開校いたしました。その朝霞第一中学校の跡地に、朝霞第四小学校を全面移転改築するとともに、同じく朝霞第五小学校も同一敷地内における改築事業を進め、平成22年2月に朝霞第四小学校、第五小学校の新校舎棟が完成し、4月より使用を開始しました。両校には食育の充実を図ることから、朝霞では初めて自校式給食を開始しました。

更なる教育環境の充実を図るため、平成24年度に小中学校の全ての教室にエアコンを設置し、トイレ改修工事についても、平成25年度で全小中学校の工事が終了しました。

平成29年度からは、より良い教育環境を確保し、さらに避難所としての防災機能の向上を図るため、小中学校の体育館にエアコン設備の整備を進め、令和5年度に全小中学校すべての工事が終了しました。

令和元年度からは学校運営協議会の設置が始まり、令和元年度には2校（朝霞第四小学校、朝霞第一中学校）、令和2年度には3校（朝霞第二・五・九小学校）、令和3年度には4校（朝霞第三・七・十小学校、朝霞第二中学校）、令和4年度には3校（朝霞第一・六・八小学校）、令和5年度には2校（朝霞第三・五中学校）、令和6年度には1校（朝霞第四中学校）がコミュニティスクールとなり、全小中学校において、学校、家庭、地域が一体となった学校運営を進めています。

現在、小学校10校、児童数7,703人、中学校5校、生徒数3,453人となっています。

【生涯学習推進体制の整備】

本市の公的社会教育活動の芽生えは、昭和26年に朝霞町公民館設置及び管理条例の制定に遡ります。翌昭和27年8月7日に、朝霞町公民館が落成しました。これは、全国的に公民館のさきがけとなるものであり、当時、朝霞町教育委員会は公民館内に併置されていました。公民館は、その後、昭和51年に北朝霞公民館が設置されたのを皮切りに、昭和59年の西朝霞公民館の設置に至り、中央公民館1館、地区公民館5館の体制を整え、地域の生涯学習拠点として活発な活動が展開されています。

一方、図書館は、昭和38年に朝霞町公民館図書室が設置されたことに始まり、各公民館図書室とのネットワークによる地域に密着した活動を続けています。昭和62年には念願の独立した市立図書館が誕生し、平屋建てのゆとりある図書館として全国的な注目を集め、平成11年8月には図書館北朝霞分館が開館しました。令和4年3月には本館の大規模改修を終え、さらに、電子図書館サービスも開始するなど図書館網の充実が図られています。

また、博物館は、平成9年2月に開館し、身近で分かりやすい常設展示とユニークな企画展示、様々な普及事業を通じて、市民のみならず遠く県内外から多数の来館者を迎えています。

さらに、文化財保護の面では、平成12年4月に埋蔵文化財センターが設置され、平成16年5月には柘塚古墳歴史広場を設置、平成20年10月には重要文化財 旧高橋家住宅を開設、平成24年2月には市指定天然記念物「湧水代官水」の一般公開、平成30年10月には博物館敷地内に倉庫を増設するなど、文化財の保護と活用が一層図られるものと期待されています。

社会体育の面では、昭和57年に開館した総合体育館を中核に武道館、テニスコート、子どもプールを始め、陸上競技場、野球場など体育施設を拠点に活発な生涯スポーツ活動が展開されています。平成29年度から行っていた総合体育館の改修工事が令和2年夏に完了し、アリーナへの空調設備の導入や施設のバリアフリー対応など、誰もが使いやすい施設として多くの市民に利用されています。

このように市民の生涯学習活動の拠点となる施設等の整備が図られる一方、市民の学習活動をより効果的に支援するため、平成29年3月に「第3次朝霞市生涯学習計画」を策定し、本市の生涯学習の施策を総合的、計画的に推進しています。

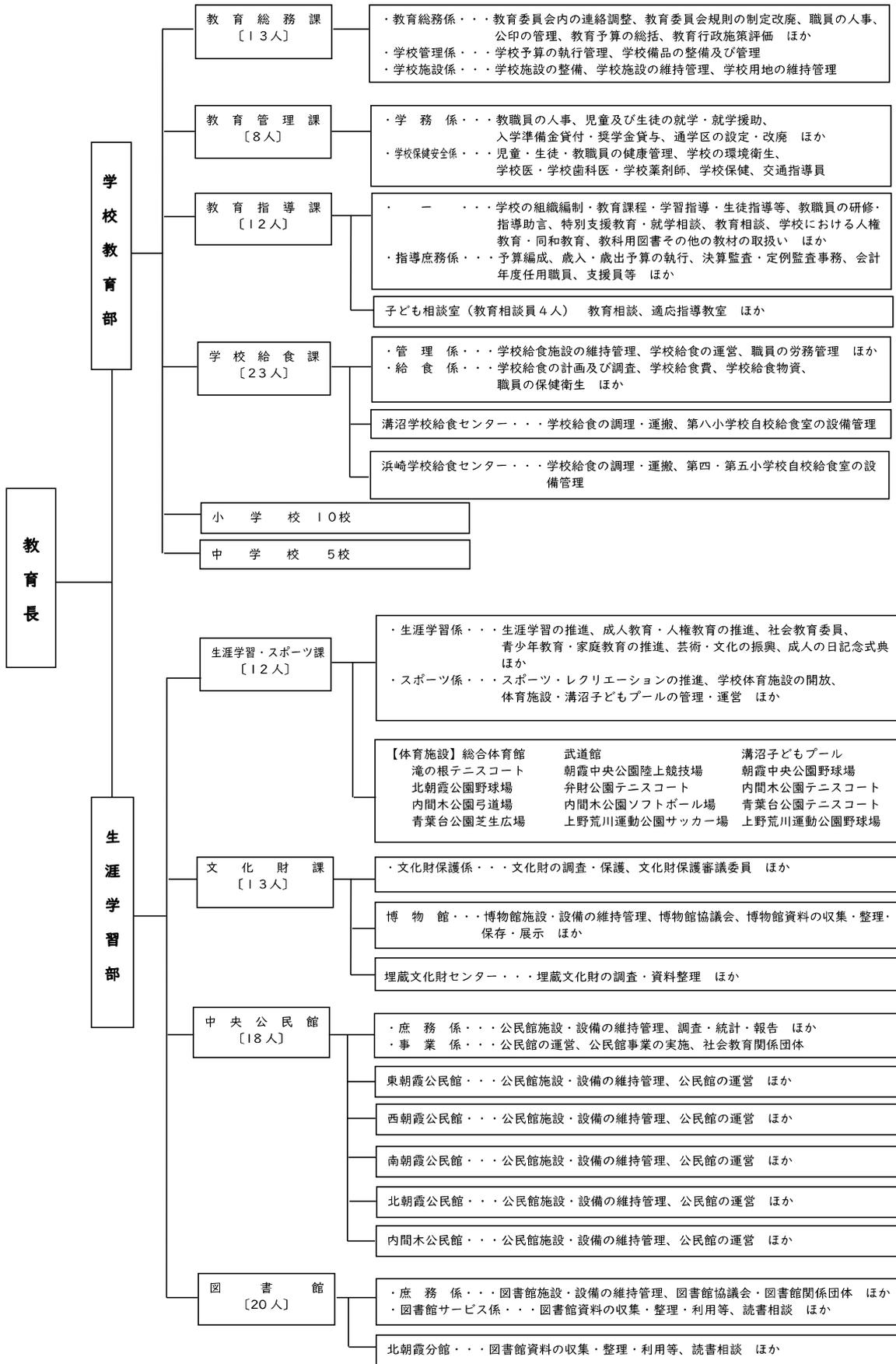
2 教育委員会の構成

(令和7年10月1日現在)

職	氏名	任期	備考
教育長	二見 隆久	令和6年4月3日～令和9年4月2日	2期
教育長 職務代理者	平木 倫子	令和6年10月1日～令和10年9月30日	4期
委員	高橋 松久	令和6年10月1日～令和10年9月30日	3期
委員	森島 史枝	令和5年10月1日～令和9年9月30日	2期
委員	上野 正道	令和5年10月1日～令和9年9月30日	2期

3 教育委員会事務局組織機構及び事務分掌

(令和7年4月1日現在)



4 教育委員会職名別構成

(令和7年4月1日現在)

所属 職名	教育長	学校教育部長	教育総務課	教育管理課	教育指導課	学校給食課	溝沼学校給食センター	浜崎学校給食センター	小学校	生涯学習部長	生涯学習・スポーツ課	文化財課	中央公民館	東朝霞公民館	西朝霞公民館	南朝霞公民館	北朝霞公民館	内間木公民館	図書館	北朝霞分館	合計	
	教育長	1																				
部長		1							1													2
部次長			1							1												2
参事													1									1
課長・館長				1	1	1					1								1			5
主幹			1			1	(1)															2
課長補佐・館長補佐				2	1					1	1	1							1			7
指導主事					7																	7
専門員						1	(1)					2		(1)	(1)				2	(2)		5
係長・所長・館長			3	2	1	2				2	1	5	(1)		(1)		(1)	(1)	2			18
主査			1			1													1			3
主任			5	3	2	3	(1)	(1)		2	9	9	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	9	(4)		42
主事			1							3									3			7
主事補			1							3	1								1			6
用務員																						
調理主任						3	(2)	(1)														3
調理副主任						3	(1)	(2)														3
給食調理員						8	(3)	(5)														8
職員数合計	1	1	13	8	12	23	(8)	(10)	0	1	12	13	18	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	20	(6)		122

※ 2つの学校給食センターは学校給食課、5つの公民館は中央公民館、北朝霞分館は図書館の内数である。
 なお、上記人数には再任用職員を含む。

5 朝霞市教育大綱

(1) 大綱策定の趣旨

平成 27 年 4 月 1 日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「地教行法」という。）の一部を改正する法律が施行され、地方公共団体の長は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなりました。

本市では、改正地教行法第 1 条の 4 の規定に基づき設置した総合教育会議において、大綱策定について協議を行った結果、本市の最上位計画である「第 5 次朝霞市総合計画」及び教育振興の施策に関する基本的な計画である「朝霞市教育振興基本計画」を基本とし、平成 28 年 8 月 24 日に「朝霞市教育大綱」を策定いたしました。

(2) 大綱の位置づけ

大綱は、本市の総合的なまちづくりの指針として策定している「第 5 次朝霞市総合計画」及び本市の教育行政を総合的かつ計画的に推進するために策定している「第 2 期朝霞市教育振興基本計画」と整合性を図り、市の教育分野に係る基本理念や基本方針を定めるものとして位置付けています。

(3) 大綱の期間

大綱の期間は、令和 3 年度から令和 7 年度の 5 年間とします。

ただし、今後の社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて朝霞市総合教育会議における協議、調整を経て見直しを行うものとします。

(4) 朝霞市教育大綱

朝霞市の将来像

「私が 暮らしてつづけたいまち 朝霞」

※第 5 次朝霞市総合計画（平成 28 年度～令和 7 年度）で定めた将来像です。

基本理念

「心豊かに 生きる力をはぐくむ 朝霞の教育」

※第 2 期朝霞市教育振興基本計画（令和 3 年度～令和 7 年度）で定めた基本理念です。

基本方針

**「学校・家庭・地域・行政が連携・協働して、
子どもたちに生きる力をはぐくみます」
「一人一人が心豊かに ともに学び 生きるまちを目指します」**

※第 2 期朝霞市教育振興基本計画（令和 3 年度～令和 7 年度）で定めた基本方針です。

目指す姿

学校教育

生涯学習

スポーツ・レクリエーション

地域文化

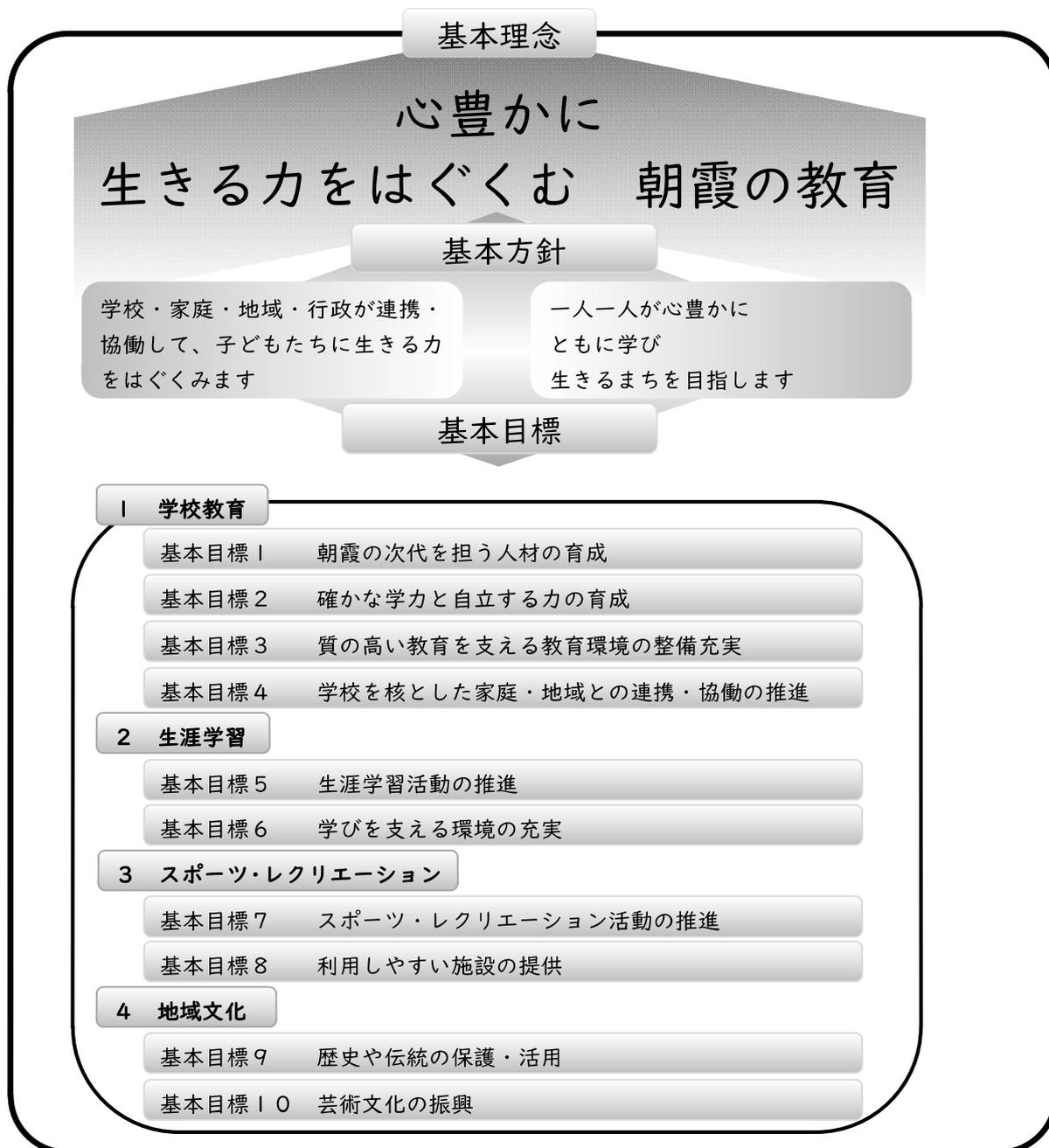
※第 5 次朝霞市総合計画後期基本計画（令和 3 年度～令和 7 年度）で定めた目指す姿です。

6 第2期朝霞市教育振興基本計画

朝霞市教育振興基本計画とは、朝霞市教育の進むべき方向を示したもので、学校教育と社会教育における基本的な施策を体系的にまとめ、教育全体のレベルアップや活力ある朝霞市の教育を築くことを目的としたものです。

(1) 計画の全体像

今後5年間に推進する本市教育の基本的な考え方と目指すべき姿を「基本理念」で示し、基本理念の実現を目指して実施する施策の方向性を「基本方針」で示しています。そして、施策の基本方向を具体化するために10の「基本目標」を定めました。



(2) 計画の期間

第2期朝霞市教育振興基本計画の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間です。

(3) 施策の体系

基本理念及び基本方針を踏まえて、5年間に取り組む朝霞市教育行政の施策及び主な取組をそれぞれの基本目標ごとに記したものです。

1 学校教育

基本目標1 朝霞の次代を担う人材の育成

施策(7)	主な取組(25)
(1) 豊かな心を育む教育の推進	(ア) 道徳教育の充実 (イ) 規律ある態度の育成 (ウ) 体験活動などの推進 (エ) 読書活動の推進【再掲:2-1-オ】
(2) いじめ・不登校対策の推進	(ア) いじめ防止対策の推進 (イ) 教育相談体制の充実【再掲:1-4-1】 (ウ) 不登校児童生徒への支援 (エ) 家庭・地域・関係諸機関との連携【再掲:1-4-1】 (オ) 様々な人権課題に対応した教育の充実【再掲:1-3-1】
(3) 人権を尊重した教育の推進	(ア) 学校教育における人権教育の推進 (イ) 市内関係課と連携した人権活動の推進【一部再掲:5-1-オ】 (ウ) 児童虐待防止教育の推進 (エ) 様々な人権課題に対応した教育の充実【再掲:1-2-オ】
(4) 生徒指導・教育相談の充実	(ア) 生徒指導体制の充実 (イ) 家庭・地域・関係諸機関との連携【再掲:1-2-1】 (ウ) 子どもの課題に応じた支援策の推進 (エ) 教育相談体制の充実【再掲:1-2-1】
(5) 体力の向上と学校体育活動の推進	(ア) 児童生徒の体力の向上 (イ) 学校体育の充実 (ウ) 持続可能な部活動の運営
(6) 健康の保持・増進	(ア) 健康教育の充実 (イ) 学校保健活動の充実 (ウ) 食に関する指導、食育の推進 (エ) 児童生徒の健康の保持増進【再掲:3-3-1】
(7) 小学校と幼稚園・保育園等の連携の推進	(ア) 小学校と幼稚園・保育園等の連携の推進

基本目標2 確かな学力と自立する力の育成

施策(6)	主な取組(19)
(1) 確かな学力の育成	(ア) 児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育の実践 (イ) 指導方法の工夫改善 (ウ) 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業の推進【一部再掲:2-4-ア】 (エ) 小・中学校9年間の一貫した教育の推進 (オ) 読書活動の推進【再掲:1-1-1】
(2) 進路指導・キャリア教育の推進	(ア) 進路指導の充実 (イ) キャリア教育の推進
(3) 伝統と文化を尊重し国際性を育む教育の推進	(ア) 伝統と文化を尊重する教育の推進【再掲:9-3-1】 (イ) 英語を始めとした外国語教育の推進 (ウ) 日本人帰国児童生徒・外国人児童生徒への支援
(4) 技術革新に対応する教育の推進	(ア) 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業の推進【一部再掲:2-1-ウ】 (イ) 情報活用能力の育成
(5) 主体的に社会の形成に参画する力の育成	(ア) 主権者教育の推進 (イ) 消費者教育の推進 (ウ) 環境教育の推進 (エ) 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進【再掲:2-6-ウ】
(6) 共生社会を目指した支援・指導の充実	(ア) 共生社会を目指した多様な学びの場の充実 (イ) 体験を生かしたボランティア・福祉教育の推進 (ウ) 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進【再掲:2-5-1】

基本目標3 質の高い教育を支える教育環境の整備充実

施策（3）	主な取組（11）
（1）教職員の資質・能力の向上	（ア）教職員研修と調査研究の充実 （イ）指導技術の共有の推進 （ウ）教職員の健康の保持増進【再掲:3-3-オ】
（2）子どもたちの安全・安心の確保	（ア）安全教育の推進 （イ）地域ぐるみの学校安全体制の推進【再掲:4-1-ウ】
（3）快適な教育環境の整備充実	（ア）学校施設の整備推進 （イ）教材、図書等の整備推進 （ウ）中学校自由選択制度並びに特認校制度の実施 （エ）児童生徒の健康の保持増進【再掲:1-6-エ】 （オ）教職員の健康の保持増進【再掲:3-1-ウ】 （カ）就学に対する援助の充実

基本目標4 学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進

施策（1）	主な取組（6）
（1）学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上	（ア）コミュニティ・スクールの設置推進 （イ）学校応援団の活動の充実 （ウ）地域ぐるみの学校安全体制の推進【再掲:3-2-1】 （エ）家庭教育の充実の支援【再掲:5-2-カ】 （オ）青少年健全活動の推進【再掲:5-1-エ】 （カ）学校施設の開放【再掲:8-2-1】

2 生涯学習

基本目標5 生涯学習活動の推進

施策（3）	主な取組（14）
（1）生涯学習推進体制の充実	（ア）生涯学習推進体制の充実 （イ）多世代での交流・学習活動の推進 （ウ）公共施設の活用の充実【再掲:7-3-ウ】 （エ）青少年健全活動の推進【再掲:4-1-オ】 （オ）庁内関係課と連携した人権活動の推進【一部再掲:1-3-イ】
（2）学習情報の提供と学習機会の充実	（ア）生涯学習情報の提供の充実【一部再掲:7-2-イ】 （イ）生涯学習を始めた人への支援の充実 （ウ）多様な学びの機会の提供の推進 （エ）民間施設との連携の推進【一部再掲:7-1-イ】 （オ）子どもたちの居場所づくりの推進 （カ）家庭教育の充実の支援【再掲:4-1-エ】
（3）団体、学習グループの支援とリーダーの育成・活用	（ア）団体、学習グループへの支援の充実 （イ）リーダーの育成・活用【再掲:10-1-イ】 （ウ）学習相談の充実【再掲:6-1-エ】

基本目標6 学びを支える環境の充実

施策（2）	主な取組（6）
（1）学習活動の支援・充実	（ア）公民館の充実 （イ）図書館の充実 （ウ）博物館の充実 （エ）学習相談の充実【再掲:5-3-ウ】 （オ）発表と鑑賞の機会の充実支援【一部再掲:10-2-ア】
（2）利用しやすい施設の提供	（ア）公民館・図書館・博物館の整備推進

3 スポーツ・レクリエーション

基本目標7 スポーツ・レクリエーション活動の推進

施策（4）	主な取組（8）
（1）推進体制の充実	（ア）地域全体での推進体制の整備 （イ）民間施設との連携の推進【一部再掲:5-2-1】
（2）活動情報の提供の充実	（ア）活動情報の提供の充実【再掲:7-3-1】 （イ）生涯学習情報の提供の充実【一部再掲:5-2-7】
（3）スポーツ事業の充実	（ア）スポーツ行事の充実 （イ）活動情報の提供の充実【再掲:7-2-7】 （ウ）公共施設の活用の充実【再掲:5-1-7】
（4）団体、指導者の育成・支援と交流の促進	（ア）人材の育成と交流の促進

基本目標8 利用しやすい施設の提供

施策（2）	主な取組（3）
（1）利用しやすい施設の整備	（ア）スポーツ施設の整備推進
（2）利用しやすい施設の運営	（ア）スポーツ施設の充実 （イ）学校施設の開放【再掲:4-1-カ】

4 地域文化

基本目標9 歴史や伝統の保護・活用

施策（3）	主な取組（5）
（1）文化財の保護・活用・伝承支援	（ア）文化財の保護・活用 （イ）郷土芸能の保護・活用・伝承支援
（2）地域資料の専門的調査研究とその成果の展示・公開	（ア）地域資料の専門的調査研究とその成果の展示・公開
（3）小・中学校等と連携した学習活動	（ア）小・中学校等と連携した学習活動 （イ）伝統と文化を尊重する教育の推進【再掲:2-3-7】

基本目標10 芸術文化の振興

施策（2）	主な取組（4）
（1）芸術文化の活動の充実支援	（ア）芸術と文化の香りあふれるまちづくりに向けた学習の支援 （イ）リーダーの育成・活用【再掲:5-3-1】 （ウ）芸術文化活動の充実支援
（2）発表と鑑賞の機会の充実支援	（ア）発表と鑑賞の機会の充実支援【一部再掲:6-1-オ】

7 令和7年度教育委員会の重点施策

朝霞市教育委員会では、第2期朝霞市教育振興基本計画の基本理念、基本方針を踏まえ、本市教育を一層充実・発展させるため、教育振興基本計画に定める10の基本目標を本市の教育行政の重点施策とし、重点施策に基づく令和6年度の事業を展開してまいります。

第2期朝霞市教育振興基本計画に定める「基本理念」と「基本方針」

《基本理念》

心豊かに 生きる力をはぐくむ 朝霞の教育

《基本方針》

- ・学校・家庭・地域・行政が連携・協働して、子どもたちに生きる力をはぐくみます
- ・一人一人が心豊かに ともに学び 生きるまちを目指します

◇基本目標（重点施策）に基づく令和7年度の主な事業◇

基本目標	施策	令和7年度の主な事業
朝霞の次代を担う人材の育成	(1) 豊かな心を育む教育の推進	・朝霞市道徳教育推進教師・道徳主任研修会授業研究会 ・「彩の国の道徳」、「学級づくりの羅針盤」、「匠の技授業」の活用 ・豊かな心を育てる体験活動や実践的活動の充実 ・朝読書の推進 ・司書教諭、学校図書館サポートスタッフ等合同研修会の実施
	(2) いじめ・不登校対策の推進	・朝霞市いじめ防止等のための基本的な方針の運用 ・各学校による「いじめ防止基本方針」に基づいた取組の推進 ・月毎の「いじめに関する調査」の実施 ・朝霞市いじめ問題対策連絡協議会の開催 ・朝霞市いじめ問題専門委員会の開催 ・「いじめ防止月間」(10、11月)の実施 ・「いじめに関する保護者アンケート」の実施 ・「心と生活アンケート」の実施 ・「いじめ不登校対策会議」の実施 ・いじめ問題に対応する校内組織の活用 ・スクールソーシャルワーカー活用事業 ・教育相談活動の一層の充実 ・教育相談活動における小中連携の推進 ・朝霞市不登校児童生徒支援連絡協議会の開催 ・朝霞第六小学校にスペシャル・サポートルーム(SSR)を設置
	(3) 人権を尊重した教育の推進	・人権感覚育成プログラムの活用 ・人権教育主任研修会の充実 ・現地研修会の実施 ・人権の花運動、人権作文、人権メッセージへの積極的な参加 ・児童虐待対応研修会等への積極的な参加 ・男女平等教育の推進 ・LGBTQをはじめとする性的マイノリティに係る理解及び対応研修の充実 ・新たな人権課題に対応した人権教育全体計画、年間指導計画の作成、見直し ・教職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する基本的な指針検討会議の開催 ・朝霞市教職員による犯罪被害者支援補助金交付制度の実施
	(4) 生徒指導・教育相談の充実	・小中連携推進事業の充実 ・小中一貫教育実施に向けた研究の推進 ・非行防止教室の実施 ・生徒指導委員会の充実 ・教育相談主任研修会の充実 ・生徒指導・教育相談中級研修会の実施 ・家庭及び児童相談所、警察署などの関係諸機関・関係各課との連携推進 ・朝霞市子ども相談室との連携推進 ・子ども相談室における就学相談・発達検査の実施
	(5) 体力の向上と学校体育活動の推進	・新体力テストの分析と活用 ・各学校における体力向上推進委員会の充実 ・朝霞市体力向上推進委員会授業研究会 ・小体連、中体連との連携 ・地域人材活用支援員(外部指導者)の活用 ・部活動の在り方検討会議の開催
	(6) 健康の保持・増進	・養護教員研究協議会の実施 ・「薬物乱用防止教室」の実施 ・「早寝早起き朝ごはんしっかり食べる朝霞の子」啓発リーフレット作成 ・栄養教諭、学校栄養職員と連携した「食に関する指導」の充実
	(7) 小学校と幼稚園・保育園等の連携の推進	・幼児教育振興協議会の開催 ・保、幼、小連携に向けての協議 ・小学校授業公開の実施 ・保育園・幼稚園見学と情報交換会の実施 ・小学校入学に係る保幼小連絡会の開催

2 確かな学力と自立する力の育成	(1) 確かな学力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画の点検 ・年間授業時数の適正な管理 ・個別最適な学びと協働的な学びの推進・各教科等授業研究会開催 ・全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査結果分析を踏まえた学力向上プランに基づく授業改善 ・学力向上推進委員会の開催 ・低学年補助教員、あさか・スクールサポーターを活用した確かな学力の育成 ・朝霞市理科支援員の小学校配置 ・AI搭載オンラインドリル「すらら」の活用
	(2) 進路指導・キャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・進路指導主事会の開催 ・進路指導上の成果と課題とりまとめ ・中学生社会体験チャレンジの実施
	(3) 伝統と文化を尊重し国際性を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・英語指導助手と連携した外国語教育の推進 ・国際理解教育授業研究会（外国語活動・外国語科主任研修会）の実施 ・日本語指導支援員を配置し、学校での教育活動をサポート ・「英語・わくわくサマーフェスティバル」の実施
	(4) 技術革新に対応する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT支援員の配置 ・ICT推進リーダーの委嘱 ・情報モラル研修会の実施 ・情報教育主任研修会の実施 ・AIオンラインドリル等（すららドリル・ロイロノート）の活用 ・授業研究会の実施 ・教育用ICT機器の整備・活用 ・小・中学校プログラミング教育の推進
	(5) 主体的に社会の形成に参画する力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・エコライフDAYへの参加 ・地域環境を生かした環境教育の推進 ・関係諸機関や家庭・地域との連携の推進 ・SDGsの視点を踏まえた授業実践
	(6) 共生社会を目指した支援・指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・児童会活動・生徒会活動等と連携したボランティア・福祉教育の一層の充実 ・学校、家庭、地域が連携したボランティア・福祉教育の推進 ・SDGsの視点を踏まえた授業実践 ・就学相談の実施と就学支援委員会の開催 ・「就学相談マニュアル」「通級による指導の手引」の活用 ・通級指導教室の充実（朝霞第九小学校に発達障害・情緒障害開設） ・臨床心理士、保健師、指導主事による専門家チームの巡回相談の実施 ・特別支援教育の推進に係る研修会の実施 ・特別支援教育コーディネーター研修会の開催 ・特別支援学級授業研究会の実施 ・朝霞市小・中学校特別支援学級なかよし発表会、なかよし作品展の開催 ・個別の指導計画の充実 ・教育支援・指導計画の充実 ・特別支援学級補助員の配置 ・通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒支援員の効果的な活用
3 質の高い教育を支える 教育環境の整備充実	(1) 教職員の資質・能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問の充実 ・学校訪問における朝霞市小中学校教科等指導員の活用 ・教育研究奨励費受給者研修会の実施 ・研究開発学校助成事業の実施 ・朝霞市研究開発学校指定 ・あさか教師塾の実施 朝霞第二中学校 11月 5日（水）発表 朝霞第五小学校 10月 31日（金）発表 朝霞第六小学校 11月 19日（水）発表 ・校内研修助成事業の実施 ・各教科等の授業研究会の実施 ・あさか・スクールサポーター及び低学年補助教員の資質向上 ・人事評価を活用した人材育成 ・「あさか教師塾」の実施 ・教職員事故防止に向けた研修の実施 ・各種主任研修会の充実 ・学校業務アシスタントの配置